

## 条 例 案 の 概 要

条 例 名	要 旨								
<p>1 埼玉県心身障害者扶養共済制度条例及び埼玉県ふぐの取扱い等に関する条例の一部を改正する条例</p>	<p>1 趣 旨</p> <p>成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行を踏まえ、成年被後見人等に係る欠格条項の見直し及び規定の整備を行うための改正</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 埼玉県心身障害者扶養共済制度条例の一部改正</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 欠格条項（年金管理者となることができない者）の見直し</p> <table border="1" style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">現 行</th> <th style="text-align: center;">改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">成年被後見人又は 被保佐人</td> <td>精神の機能の障害により年金の受領及び管理を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">イ その他の規定の整備</p> <p>(2) 埼玉県ふぐの取扱い等に関する条例の一部改正</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 欠格条項（免許を与えることができない者）の見直し</p> <table border="1" style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">現 行</th> <th style="text-align: center;">改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">成年被後見人</td> <td>精神の機能の障害によりふぐの調理を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 施行期日</p> <p style="margin-left: 20px;">令和元年12月14日</p>	現 行	改正後	成年被後見人又は 被保佐人	精神の機能の障害により年金の受領及び管理を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者	現 行	改正後	成年被後見人	精神の機能の障害によりふぐの調理を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者
現 行	改正後								
成年被後見人又は 被保佐人	精神の機能の障害により年金の受領及び管理を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者								
現 行	改正後								
成年被後見人	精神の機能の障害によりふぐの調理を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者								

条 例 名	要 旨				
<p>2 埼玉県手数料条例の一部を改正する条例</p>	<p>1 趣 旨 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部改正を踏まえ、複数の建築物の建築物エネルギー消費性能向上計画認定申請手数料等に係る規定の整備</p> <p>2 内 容 (1) 複数の建築物に係る認定（変更）申請手数料は、個々の建築物の床面積ごとに定める額を合算することにより算定 (2) その他の規定の整備</p> <p>3 施行期日 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部を改正する法律の施行の日</p>				
<p>3 埼玉県公安委員会等が行う事務に関する手数料条例の一部を改正する条例</p>	<p>1 趣 旨 道路交通法等の一部改正に伴い、運転免許証再交付手数料等の額の改定等を行うための改正</p> <p>2 内 容 (1) 道路交通法等の改正に伴う各種手数料の見直し (例) 運転免許証再交付手数料</p> <table border="1" data-bbox="700 1406 1233 1507"> <thead> <tr> <th data-bbox="700 1406 967 1458">現 行</th> <th data-bbox="967 1406 1233 1458">改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="700 1458 967 1507">3, 5 0 0 円</td> <td data-bbox="967 1458 1233 1507">2, 2 5 0 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) その他の規定の整備</p> <p>3 施行期日 令和元年12月1日</p>	現 行	改正後	3, 5 0 0 円	2, 2 5 0 円
現 行	改正後				
3, 5 0 0 円	2, 2 5 0 円				